

2009 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップ パナソニックオープン

2009 Asia-Pacific Open Golf Championship Panasonic Open

大会略称：アジアパシフィック パナソニックオープン

英文表記：Asia-Pacific Panasonic Open

《大会実施要項》

主 催：アジア太平洋ゴルフ連盟（Asia-Pacific Golf Confederation 略称：A P G C）
パナソニック株式会社
財団法人 日本ゴルフ協会

後 援：文部科学省、京都府、城陽市、T B S テレビ

協 力：城陽カントリー倶楽部、関西ゴルフ連盟、京都府ゴルフ協会、
京都府南部ゴルフ協会、毎日放送

特 別 協 力：社団法人日本ゴルフツアー機構、アジアツアー

開 催 期 日：平成21年9月24日（木）、25日（金）、26日（土）、27日（日）

開 催 場 所：城陽カントリー倶楽部 東/西コース
〒610-0121 京都府城陽市寺田奥山1-46

■ ゴ ル フ 規 則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

■ 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

■ プ レ ー の 条 件 参加を承認された132人の競技者が本競技の正式参加者となる。
9月24日（木）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
9月25日（金）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび
第4ラウンドに進出する。
9月26日（土）第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
9月27日（日）第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※ 本競技は“36ホール終了”をもって成立とする。
※ 第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに
組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、
60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド
以降に進出する選手は追加しない。

- タイの決定 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者およびローアマチュアを決定する。
なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイ、ローアマチュア以外の競技者はアマチュア2位タイとする。
- 使用球の規格 (1)『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。
(2)ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・ゴルフ規則付I(c)1c』を適用する。
- 使用クラブの規格 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。
- 移動： 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(c)9移動』を適用する。
- 競技終了時点 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 参加資格 次のいずれかに該当するゴルファーに参加資格を付与する
 - (1) 2007 ノムラカップ アジア太平洋アマチュアゴルフチーム選手権 上位10チームの各協会主催のナショナルアマ優勝者、またはその協会が推薦する者(※1)
 - (2) 2007 ノムラカップ アジア太平洋アマチュアゴルフチーム選手権 個人上位5位(※1)
 - (3) 2009 ミッションヒルズ アジアパシフィックオープンアマ選手権 上位5位(※1)
 - (4) 2008 本競技ローアマチュア(※1)
 - (5) 2008 日本オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(※1)
 - (6) 2009 日本アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者 およびランナーアップ(※1)
 - (7) 2009 日本ジュニアゴルフ選手権競技(男子15歳～17歳の部) 優勝者(※1)
 - (8) 2009 日本学生ゴルフ選手権競技優勝者(※1)
 - (9) 過去5年間(2008)の本競技優勝者
 - (10) 2008 本競技上位10位
 - (11) 過去5年間のアジアツアー賞金ランキング第1位者
 - (12) アジアンツアートーナメント複数競技優勝者
 - (13) アジアンツアートーナメント優勝者(9月20日まで)
 - (14) 2008 アジアンツアー賞金ランキング上位の者(既に有資格の者を除き、定数に達するまで繰り下げる)
 - (15) 直近のAPGC加盟団体が主催するナショナルオープン優勝者
 - (16) 2008 ジャパンゴルフツアー賞金ランキング上位30位
 - (17) 2008 本競技翌週から2009 本競技前週までのジャパンゴルフツアー 競技優勝者

- (18) 過去 5 年間 (2004 - 2008) の日本オープンゴルフ選手権競技優勝者
- (19) 最近 3 年間 (2007 - 2009) の日本プロゴルフ選手権優勝者
- (20) 最近 3 年間 (2007 - 2009) の日本ゴルフツアー選手権優勝者
- (21) 2008 日本オープンゴルフ選手権競技上位 10 位
- (22) 2009 サン・クロレクラシック終了時点 (8/3) の 2009 ジャパンゴルフツアー賞金ランキング
上位の者 (既に有資格の者を除き、定数に達するまで繰り下げる)
- (23) 主催者特別承認者

※1：資格 (1) ～ (8) で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

出場繰り上げ
とウェイティング

ジャパンゴルフツアーとアジアツアーにそれぞれ 45 名の出場枠が確保される。両ツアーからの有資格者について、欠場あるいは有資格者の重複があった場合、その出場枠は各ツアーごとに参加資格 (14) と (22) からそれぞれ繰り上げる。

申し込み締切日 (2009 年 8 月 20 日午後 5 時) を過ぎてから参加者数 132 名を満たすために出場枠が空いた場合には、参加資格 (14) と (22) に基づき、各ツアーに交互に割り振ることとする (最初は参加資格 (22) から)。

現地でのウェイティングについては、別に定める「現地ウェイティング規定」による。

■ 賞

優勝者 パナソニック杯、アジアパシフィックオープン杯
ローアマチュア パナソニック杯、アジアパシフィックオープン杯
アマチュア 2 位、3 位 アジアパシフィックオープン銀皿

■ 賞 金

総額 150,000,000 円 (消費税を含まず) の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。

賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。したがって賞金順位を交替する。

順位	賞金 (円)	順位	賞金 (円)	順位	賞金 (円)	順位	賞金 (円)
1	30,000,000	16	1,650,000	31	990,000	46	765,000
2	16,500,000	17	1,575,000	32	975,000	47	750,000
3	11,550,000	18	1,500,000	33	960,000	48	735,000
4	7,500,000	19	1,425,000	34	945,000	49	720,000
5	6,300,000	20	1,350,000	35	930,000	50	705,000
6	5,250,000	21	1,305,000	36	915,000	51	690,000
7	4,500,000	22	1,260,000	37	900,000	52	675,000
8	3,900,000	23	1,230,000	38	885,000	53	660,000
9	3,300,000	24	1,200,000	39	870,000	54	645,000
10	2,850,000	25	1,170,000	40	855,000	55	630,000
11	2,625,000	26	1,140,000	41	840,000	56	615,000
12	2,370,000	27	1,110,000	42	825,000	57	600,000
13	2,055,000	28	1,080,000	43	810,000	58	585,000
14	1,890,000	29	1,050,000	44	795,000	59	570,000
15	1,770,000	30	1,020,000	45	780,000	60	555,000

※ 72 ホールを終了した 61 位以下の者に対して 2,700,000 円を均等割して配分する。

ただし、540,000 円を上限とする。

※ 36 ホールを終了し、第 3 ラウンドに進出できなかった者、または第 3 ラウンドに進出したものの、72 ホールを終了できなかった者（第 3、第 4 ラウンドにおける失格者を含む）に対して 2,700,000 円を均等割して配分する。ただし、45,000 円を上限とする。

■ 特 典 ローアマチュア 当年度日本オープン本選
(他競技シード) 翌年度日本アマチュア

優 勝 者 ジャパンゴルフツアー、アジアツアーそれぞれの、
その年と翌年から 2 年間シード

上位 5 人(※) 当年度日本オープン本選

(※)：タイが生じた場合は最終ラウンドのマッチング
スコアカード方式により参加資格を付与する。
上位 5 名が他の参加資格を有していた場合、
繰り下げでの資格付与は行わない。